

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】令和7年5月21日(2025.5.21)

【公開番号】特開2023-9679(P2023-9679A)  
 【公開日】令和5年1月20日(2023.1.20)  
 【年通号数】公開公報(特許)2023-012  
 【出願番号】特願2021-113138(P2021-113138)  
 【国際特許分類】

G 0 6 F 1 6 / 1 4 ( 2 0 1 9 . 0 1 )

H 0 4 N 5 / 9 2 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

G 0 6 F 1 6 / 1 4

H 0 4 N 5 / 9 2 0 1 0

10

【手続補正書】

【提出日】令和7年5月13日(2025.5.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部装置と通信する通信装置であって、

第1の外部装置から取得したファイルを記憶すると共に、当該ファイルの作成日時および更新日時の少なくともいずれかに関する第1の情報を記憶する記憶手段と、

前記第1の外部装置から取得したファイルが、前記第1の外部装置において当該ファイルが記録された記録日時に関する第2の情報が付帯されている第1のファイルである場合は、前記記憶手段に前記第1のファイルを記憶すると共に、前記第1のファイルの前記第1の情報を記憶し、

30

前記第1の外部装置から取得したファイルが前記第2の情報が付帯されていない第2のファイルである場合は、前記第1の外部装置から前記第2のファイルが記録された記録日時に関する第2の情報を取得し、前記記憶手段に前記第2のファイルを記憶する際に前記第1の情報を前記第2の情報に書き換える制御手段と、を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

第2の外部装置に前記記憶手段に記憶されている前記第2のファイルを送信する場合、前記制御手段は、前記記憶手段から前記第2のファイルを読み出すと共に、前記記憶手段に記憶されている前記第2のファイルの前記第1の情報を参照して前記第2の情報を取得

40

【請求項3】

前記記憶手段に記憶されているファイルの一覧を表示する表示手段をさらに備え、

前記制御手段は、前記記憶手段に記憶されているファイルが前記第2のファイルである場合は、前記記憶手段に記憶されている前記第2のファイルの前記第1の情報を参照して前記第2の情報を取得し、前記ファイルの一覧に表示することを特徴とする請求項2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記第1の外部装置から取得したファイルが前記第1のファイルであるか前記第2のファイルであるかを判定する判定手段をさらに備えることを特徴とする請求項1から3のい

50

ずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 5】

前記判定手段は、前記第 1 の外部装置から取得したファイルの形式に基づいて前記第 1 のファイルであるか前記第 2 のファイルであるかを判定することを特徴とする請求項 4 に記載の通信装置。

【請求項 6】

前記判定手段は、前記ファイルの形式が音声のファイル形式である場合に前記第 2 のファイルであると判定することを特徴とする請求項 4 に記載の通信装置。

【請求項 7】

前記判定手段は、前記ファイルの形式が静止画または動画のファイル形式である場合に前記第 1 のファイルであると判定することを特徴とする請求項 5 に記載の通信装置。 10

【請求項 8】

前記制御手段は、前記記憶手段に前記第 2 のファイルを記憶する際に前記第 1 の情報を前記第 2 の情報に書き換えた場合に、前記第 2 のファイルと前記第 1 の情報が書き換えられているか否を示す情報とを関連付けて記憶することを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれか 1 項に記載の通信装置。

【請求項 9】

外部装置と通信する撮像装置であって、

ファイルを生成する生成手段と、

前記ファイルが記録された記録日時を含むファイル情報を生成し記憶手段に保存する管理手段と、 20

前記外部装置から所定のファイルのファイル情報の取得要求を受信した場合、前記管理手段に保存されている前記所定のファイルの記録日時を含む前記ファイル情報を送信する制御手段と、を有することを特徴とする撮像装置。

【請求項 10】

前記管理手段は、前記生成手段により生成されたファイルを前記記憶手段に保存する際に、前記ファイルの記録日時とファイル名とを関連付けたファイルを生成して保存することを特徴とする請求項 9 に記載の撮像装置。

【請求項 11】

前記制御手段は、前記外部装置から取得要求を受信した場合に、前記記憶手段に保存されているファイルの一覧情報を前記外部装置に送信することを特徴とする請求項 9 または 10 に記載の撮像装置。 30

【請求項 12】

外部装置と通信する通信装置の制御方法であって、

第 1 の外部装置から取得したファイルを記憶すると共に、当該ファイルの作成日時および更新日時の少なくともいずれかに関する第 1 の情報を記憶手段に記憶するステップと、

前記第 1 の外部装置から取得したファイルが、前記第 1 の外部装置において当該ファイルが記録された記録日時に関する第 2 の情報が付帯されている第 1 のファイルである場合は、前記記憶手段に前記第 1 のファイルを記憶すると共に、前記第 1 のファイルの前記第 1 の情報を記憶するステップと、 40

前記第 1 の外部装置から取得したファイルが前記第 2 の情報が付帯されていない第 2 のファイルである場合は、前記第 1 の外部装置から前記第 2 のファイルが記録された記録日時に関する第 2 の情報を取得し、前記記憶手段に前記第 2 のファイルを記憶する際に前記第 1 の情報を前記第 2 の情報に書き換えるステップと、を有することを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項 13】

外部装置と通信する撮像装置の制御方法であって、

ファイルを生成するステップと、

前記ファイルが記録された記録日時を含むファイル情報を生成し記憶手段に保存するステップと、 50

前記外部装置から所定のファイルのファイル情報の取得要求を受信した場合、前記記憶手段に保存されている前記所定のファイルの記録日時を含む前記ファイル情報を送信するステップと、を有することを特徴とする撮像装置の制御方法。

【請求項 14】

コンピュータを、請求項 1 から 8 のいずれか 1 項に記載された通信装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【請求項 15】

コンピュータを、請求項 9 から 11 のいずれか 1 項に記載された撮像装置の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決し、目的を達成するために、本発明は、外部装置と通信する通信装置であって、第 1 の外部装置から取得したファイルを記憶すると共に、当該ファイルの作成日時および更新日時の少なくともいずれかに関する第 1 の情報を記憶する記憶手段と、前記第 1 の外部装置から取得したファイルが、前記第 1 の外部装置において当該ファイルが記録された記録日時に関する第 2 の情報が付帯されている第 1 のファイルである場合は、前記記憶手段に前記第 1 のファイルを記憶すると共に、前記第 1 のファイルの前記第 1 の情報を記憶し、前記第 1 の外部装置から取得したファイルが前記第 2 の情報が付帯されていない第 2 のファイルである場合は、前記第 1 の外部装置から前記第 2 のファイルが記録された記録日時に関する第 2 の情報を取得し、前記記憶手段に前記第 2 のファイルを記憶する際に前記第 1 の情報を前記第 2 の情報に書き換える制御手段と、を有する。

10

20

30

40

50